

図書館の「貸出券」が 新しくなります。

新「カード」の事前配布は
10月23日(火)から

新しい貸出券は、カード面に「借りた資料のタイトル(一部)と、返却期限」を書き換えできる「リライトカード」になります。借りている資料のタイトルと返却期限が把握できます。



〈原寸大〉

■新「利用者カード(リライトカード)」の交付

- とき 10月23日(火)から
- ところ 中央図書館・地区公民館(昭林公民館を除く)
- 持ち物 住所・氏名・生年月日が分かるもの(運転免許証・保険証・生徒手帳など)と、現在の貸出券(ある人のみ)

■注意事項

- ①現在の「貸出券」は、来年1月以降使えません。
- ②新「利用者カード」で従来の「貸出券」と同様に利用できますが、12月28日まで表のリライト面には印字されません。
- ③カードを折りまげたり、シールをはったり、穴をあけたり、磁気や熱源に近づけたりしないでください。
- ④住所・氏名・電話番号などが変わったときは、手続きが必要です。
- ⑤今後は、本人の不注意でカードを紛失・破損した場合の再交付は、有料とする予定です。



問い合わせ▶中央図書館(☎76)6111)